

## 地方法人課税の見直しに関する要請 (法人住民税の一部国税化への反対)

今般、国においては、地方法人課税の見直しに関し、税制改正に向けて、法人住民税法人税割の一部を国税化して地方交付税の原資とする制度の創設が検討されようとしている。

しかしながら、法人住民税は、地域の構成員である法人が、市町村から産業集積に伴う社会資本整備などの行政サービスの提供を受けていることに対する応益負担であり、市町村の基幹税目の一つとして重要な役割を果たしている。

地方の自主財源である法人住民税を一部国税化し、地方交付税として再配分することは、受益と負担という税負担の原則に反し、地方分権への歩みを止めるものである。

また、各地方公共団体においては、企業誘致など積極的に行い、常に財源の確保に努めてきたところであり、こうした企業誘致や地域経済活性化への自主的な努力を否定することになりかねないことから、断じて認めることはできない。

こうしたことを踏まえ、以下の点を強く要請する。

法人住民税法人税割の一部国税化を行わないこと。

平成25年12月6日

神奈川県市長会  
会長 内野 優